

# 1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770103087		
法人名	営利法人：株式会社 菜の花		
事業所名	グループホーム 菜の花		
所在地	高松市飯田町104-1		
自己評価作成日	平成30年11月 1日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成30年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所以来、意思疎通が困難な認知症介護は究極の「サービス業」と位置付、如何なる方々でも治癒不可能な「この病気に罹り」入所後の介護は「毅然」と出来る様に、教養と技術向上を図る為、「会社方針・運営理念」を掲げ「毎朝復唱」それは、業務を実践する「判断基準等」で、この間「毎月全体会議」で事例及び理念等」について意見交換。特に「国家の品格」で、この「介護技術向上のヒント」を讀取、感想文を提出。自覚が出来て、実践に繋がると信じ日夜努力。その感性を磨き、スウェーデン王国「王立財団の教育機関で認知症緩和ケア」を、過去3年間で職員4名受講。それは、日々残された時間を和んで頂く為に創意工夫を重ねている。特に、利用者の要望は全て受入=職員が利用者の方へ「駄目・駄目等」の言葉で否定は虐待と意識付をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所は閑静で自然豊かな住宅地の中に違和感なく建っている。介護をオープンなものにしたいとの代表者の考えで、塀はなく、施設もしていない。会社方針・運営理念を基に、毎日行動目標を立て、その日の内に評価されている。業務は利用者本位で、発語の少ない利用者に対しても十分な声かけをし、表情や体の動きで思い等を汲み取るよう心がけている。利用者の希望やペースを優先し、柔軟でゆっくりとした対応がなされている。食事は利用者の嗜好を参考に全工程を事業所で行っている。看護師が常勤することで家族や職員の安心に繋がりが、医療連携も円滑で、24時間対応が取れる体制になっている。希望すれば最期まで事業所で穏やかに過ごせるよう、職員教育もなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成16年5月15日開所以来、現在に至っている。 会社方針・運営理念を毎朝、全職員が復唱かつ実践している。月1回程度の全体会議で、反省を含め意見交換をしている。	玄関、スタッフルーム等、外来者からも見える所に「会社方針・運営理念」は掲示されている。毎朝の申し送り時に唱和している。理念は介護場面に活かされている。「利用者本位」の楽しく穏やかな家づくりを目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の「年会費3万円・その他」で、地域の一員として貢献している。運営推進会議で活動状況を報告「評価・助言・要望」を伺い実践している。更に、家庭菜園・散歩・文化祭への出展等で地域と交流している。	自治会に加入し、文化祭に出向いたり、事業所にお祭りの獅子舞が訪問したり、地域で認知症の講演をしたりして地域との相互の関係性を保っている。絵手紙、大正琴、手品等のボランティアや民生委員のグループ等の来訪があり、地域との交流を計っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしている。「運営推進会議」の席上・見学者・ボランティアの受入・敬老会で認知症について・講演依頼受け実施及びキャラバンメイトで出前「認知症サポーター講座」を呼び掛けた結果、声が掛り実践した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。 例えば「他地区の民生委員・当会議へ出席=参考の為」「下肢筋力低下防止等」助言を頂きサービス向上に努めている。「運営推進会議」の議事録作成は第一回から別添とおりに実施。家族へも送付済み。	運営推進会議は利用者家族・福祉協力委員・民生委員・地域包括支援センター職員等の参加がある。事業所の現状説明に加え、会議のメンバーからの疑問、質問、要望等には職員間で十分に検討された結果を次回会議で報告している。また、その議事録は詳細に記載され、参加できなかった家族にも送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組んでいる。 運営推進会議への出席及び市地域包括支援センター主催=介護支援専門員情報交換会等で協力関係を築いている、更に、講演依頼を受け出向いている。	運営推進会議への出席以外にも「キャラバンメイト」の勉強会や市の介護保険課職員を含む介護支援専門員等をメンバーとする定期的情報交換会に参加し連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。門・玄関を含め「施錠等」一切していない。同業者「G・H」及び地域等の介護支援専門員から、身体拘束等を受けない「G・H」だとの評価を受けている。	身体拘束の事例はない。徘徊の利用者には外にも付き添い、行動を制限しない取り組みをしている。塀や門扉がなく、平屋で玄関の施錠もしていない。鈴やタンバリンの音で動きが確認できるように工夫している。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社方針・運営理念を理解し、自然に職員は防止に努めている。会社側も職員へ「会社方針・運営理念」を実践。「会社=職員」が対等であると意識付の結果=虐待の行為=0件更新中。この件は、「男性」の比率が高い為に、職員は全員「女性」である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援をしている。「過去に、成年後見制度の後見人(実子)が不適格で、裁判所へ申立た結果、弁護士への変更が叶った」実績がある。その後も、管理者や職員へ機会教育を実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っている。特に「契約書・法改正等」その都度、説明時に各項目に亘り声を出して、内容の理解を求めている。問題が起きてからでは、遅いので「主たる介護者」に納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	反映させている。運営推進会議・家族会・面会時に意見等を聞き業務へ実践。外部者へは、施設見学等の機会に運営事項を説明又意見を拝聴し実践に活かしている。	意見箱を設置し、家族の面会時や運営推進会議の機会に意見、要望を聞き取っている。「菜の花だより」と利用者個人の情報を掲載した[家族だより]を毎月家族に送付し、事業所の運営の報告等をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	反映させている。毎月1回、全体会議・ユニット会議を開催して、会社方針・運営理念等について意見交換している。この1時間程度は「勤務の法定実働時間」を減らして、会議に充てている。基本は「ポトムアップ」で比率が高い、柱は「理念等」。	代表者、管理者、職員間のコミュニケーションは良好で、話しやすい環境にある。職員の意見は否定されることなく、実践してその効果を判断している。職員のモチベーションが維持できるように代表者、管理者は職員の働きやすい職場作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。入社時に職員個々に、将来の目標を持って。その目標が実現出来る様配慮している。更に、目標となる人材=「看護師・介護支援専門員・介護福祉士・経営又労務管理」等在籍中。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	進めている。管理者等「内部・外部研修」勤務時間内で確保している。特に「8時間の勤務時間中」=他の職員が利用者を「どの様に、対応している」か、の「自己研修制度」を設けている。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この地域「四社等の同業者」と取り組みをしている。特に「介護事業は複雑多岐」に亘っているため、交流は必要と感じ当初から実践している。具体的には「運営推進会議」聴講者(管理者)受入実施(26.1.23.第40回)済。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	努めている。「認知症介護の基本」である事は全職員が理解している。その結果、(4)及び(5)の設問等で実践に繋がっている。平成16年5月15日開所以来建物等外溝を含め設計を依頼した。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	左記事項を把握する為に「家庭に出向」更に「当施設を見学」して頂き、要望等を伺っている。開所から11年目で、その間「お母様」が入所、現在はその息子様(89歳)が入所。これは「信頼関係」の結果。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族等の意向を傾聴し、それを100%を受け入れるには「如何にしたら良いか」あらゆる角度から検討し納得を頂く。無論、専門的な助言を申し上げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「我が家づくり」と言う運営理念に基づき、意識の醸成＝「全体会議・各ユニット会議」を高め利用者個々の知恵又は意見等を受入れて、築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「認知症対応型共同生活介護」の基本と各職員は熟知。左記事項は家族会・毎月の便り・面会及び電話等で、意思の疎通を図り築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族から「本人が輝いていた頃」の背景を写真等で確認又は聞きだし支援をしている。特に、馴染みの方が訪問された時でも、その会話に支障のない程度に側で見守り支援に努めている。	入所時にそれまでの生活歴等の聞き取りをし、利用者の馴染みの関係が継続できるように配慮している。入所後も家族からの聞き取りを続け、利用者との話のきっかけ作りに努めている。馴染みの人の訪問は多い。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	非常に時間を要するが、各職員は「利用者個々の中をとりもち」支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所後、各職員は声掛け等を実践。看取り等死亡の場合、葬儀へ参列「喪主挨拶でも「感謝の言葉」を頂いている。これに「驕る事なく、謙虚に反省」を含め、更に、相談や支援に努めている。「設問=16」が明確な実績と思慮。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者中心の介護が基本と位置付け、会社方針等が業務実施の判断基準と認識。全職員が理解し実践している。更に、事例の発生後は意見交換等を行い、切磋琢磨に努めている。	発語の乏しい利用者に対しても、表情や動き等利用者の小さなサインを見逃さない様、専門職としての感性を磨く努力をしている。発語がなくても職員の言葉の理解はあるようで、十分な声かけを心がけている。情報は全職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他の「G/H」入所されて居た方が、不満で当「G/H」へ入所。その方が、日々和んだ生活が過せる様に、ご家族から経過等の把握に努め、アセスメント等を行い、実践に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日「朝・夕」の申し送り・会議等で現状の把握に努めている。特に、利用者の方は残る時間を有意義に過ごして頂く為に「創意工夫・反省」を含め実践している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族及び職員全員の意見を尊重「ユニット会議等」ご本人が現状の状態を一日でも長く生活が出来るかを、介護予防も含め意見交換をし作成している。基本は、如何に「残された時間日々和んで頂けるか」-----全職員は理解し実践中。	利用者が最期まで穏やかに生活できる様に担当医からの医療的な視点も含め、利用者、家族、職員とで意見交換をした上で「介護計画」を作成し、実践後の経過を観察、記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記事項の様に記録等備付けその通り、実践している。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	まだ、十二分では無いが取り組んでいる。現在は、看護師・介護福祉士及び四大/心理学専攻卒者も介護業務に従事して居る為、幅広く対応している。将来は、マッサージ師等の職員配置考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会等(地区の社会福祉協議会を含む)へ加入「年会費3万円」、塵埃処理は当社負担、更に、道路幅が狭く車の離合に支障が生じている為に、敷地を「車の離合が出来る様に」地域へ提供。協働=地域の文化祭へ、利用者の作品を出展等をして支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科・診療内科及び精神科Drによる定期的又は緊急な往診等の連携を築き、更に、ご家族様に対し「毎月の便り」又はその都度、状況を報告。併せて、施設の行事「利用者との忘年会・バーベキュー等」にも気軽に参加して頂いている「利用者の喫食状況確認」	協力医療機関が複数あり、定期の往診以外にも24時間対応が可能である。また事業所には看護師も配置されており、より専門的な情報交換ができ、家族や職員の安心にも繋がっている。利用者の身体状況は「毎月の便り」でも報告されている。かかりつけ医は研修講師としても積極的に関わってくれ、医療情報の提供以上の関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師2名・同准看護師1名を配置「利用者・介護職員」との日常の関わりが出来、更に、何時如何なる時間帯の対応も可。夜間の場合も、夜勤を実践する等、利用者の特異な行動も把握して、家族・職員及び地域からも信頼を得てる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	高齢者のお世話をさせてもらう関係から、開所時から常勤看護師を配置。その関係で、左記の事項は円滑に出来ている「之に驕る事なく」日々努力している。特異な「利用者の方」入所後は「2週間程度間隔」で、ご指導頂いている=「事例報告」にも「サイン」を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当G・Hは当初から、「入所→重度化→終末期」更には「看とり」まで→ご家族が希望されればと言う事で、ご案内。従って、医療連携体制を含め看取りまで、主治医等からご家族を含め取り組んでいる。国保連への「看取り」請求はしていないが、ご家族・主治医等からも信頼を得ていると自負している。	入所時から「看取り」の説明をし、契約書の中に「同意書」もある。随時、家族への現状説明と意向の変化の確認も行っている。介護職員も情報を共有し、働き易く、不安にならないように事前にできる事の説明をしている。緊急時24時間対応してくれる医療連携は家族、職員に安心を与え、家での看取りと同じ対応としている。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	取締役施設長主導で「避難誘導訓練」年2回程度実践。又利用者の身体急変に於いても、高看2名が常勤しているので、対応する傍ら全ての職員に機会教育を実施、よって、実践力を身に付けている。更に、練度向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	軽量鉄骨の平屋建物で火災等の避難誘導訓練を年間2回以上実施し更に、避難誘導口を2か所増加。特に地域の方へ協力を依頼して「電話番号を貰っている」夜間は、夜勤者2名＝「各ユニット」又は3名の時も居る。土石流の災害も皆無の地域環境にある。	年に2回以上の避難訓練を実施。防災器具のメンテナンスも定期で行っている。寝具を使つての避難や簡易担架の作り方も学習している。災害に備え、食料品・生活用品の備蓄、ごく近所の人には協力依頼をしている。災害に関するマニュアル・緊急連絡網が整備され、掲示されている。	「運営推進会議」等で地域住民への協力依頼はしているが、具体的に詳細な役割が分からないと実際には動けないと思われる。できれば顔馴染みの関係になれるよう、利用者との交流機会を増やして信頼関係も構築して欲しい。地域住民参加の避難訓練の開催等を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応をしている。特に、「入浴時及び脱衣は個人毎」・「トイレ使用時はカーテンを備付で活用」更に食事の摂取も、利用者の「その時の気分・体調等」併せているが、未だ工夫を要する事項があると、日夜努力・実践している。	利用者の尊厳を守り、プライバシーの保護に配慮された支援が行われている。利用者の言動を否定することなく受容し、温かな対応がなされている。職員の気になる対応が見られた時には、その都度管理者が気付きを促すようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	左記事項は、例えば、献立作成時に「何が食べたい・食材はどんな物を入れる」と自己決定及び働きかけをしている。日々和んだ生活が基本」と位置付、更に職員は利用者様が家庭で生活している雰囲気を意識し接している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外気浴・食事時間及び入浴時間は、一応決めているが「利用者様の状態・希望」を優先している「日々和んだ生活が基本」で職員も利用者様が家庭で生活している雰囲気を意識し実践。更に、個々の職員レベルに差が無い様に機会教育等、切磋琢磨している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の「家族と調整して、使用できる金額」を考慮し実施。特に「清潔感・季節感」は職員の「臨機応変及び創意工夫」で実践しているが、現状を更に向上すべきと認識。記念写真用の「帽子」は、当施設で手造り「6個」備えつけている。		

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	左記事項出来るように支援している。利用者の意向を優先に「食事作りをはじめ、生活に係わる事項」のすべてを強制は絶対しない。要介護の度合いが、経年と共に支援の状況も変化。	献立は利用者の希望を聞くようにし、全工程を職員が行い、極力旬の食材を使い、五感で楽しめて美味しく頂けるように調理、盛り付けをしている。家庭菜園での収穫、野菜の下準備、盆拭き、簡単なおやつ作り等、利用者が参加できる場面では役割として担ってもらっている。気分転換を兼ね、ウッドデッキでの茶話会も頻回に行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	左記事項は大変重要であると、全職員が認識している。看護師の指導下、介護職が丸となって、利用者個々に「栄養摂取や水分確保」を創意工夫して実施。実践。特に「水分確保」が困難な場合は、Drの指示に基づき点滴で補う等の処置を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	左記事項は「万病のもと」と位置付、歯科Dr往診時、必要に応じ相談、かつ、職員は歯科衛生士から指導を受け支援している。更に、利用者個々の口腔ケアの状況も確認してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者個々に排泄の周期を記録して、その周期に基づき、排泄誘導している。が、状況によっては失禁(自立支援不可)の場合もあるが、基本は左記事項の通り職員は「自覚し実践」している。	排泄表は時間軸でチェックできるように工夫され、書き易く、見易く、確認し易い様式になっている。排尿、排便を促すよう、水分補給にも気をつけている。自然な個別対応を心がけ、自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常勤看護師の指示の下に、「介護職員」が連携して、利用者個々の食事摂取量と排便の状況を相互に確認・記録し、常勤看護師へ結果を報告している。状態に応じて常勤看護師は「Dr」の指示に基づき、医療行為を実施している。「屋外散歩を励行」		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、一応決めているが「利用者様の身体の状態・その日の希望」を優先している。特に、車椅子の利用者様も浴槽に肩まで浸かれるように「リフト」を設置し、職員の負担軽減と併せ入浴を楽しむ事が出来る様に支援をしている。「全員が肩まで湯船」へ。	利用者の入浴者、入浴時間は一応は決めているが、利用者の不意の希望等にも極力対応するようにしている。体調によっては清拭等に変更している。しょうぶ湯、柚子湯にして季節や香りが楽しめるように配慮している。利用者の大半はリフト浴だが、リフト浴でも肩まで湯船にゆっくり浸かれるようにしている。利用者の大きな楽しみでもあるので、機械的ではなく、ゆったりと入浴してもらえるように心がけている。	



46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後「横になる時は、右側を下に心掛けしている。」消化吸収が良いから。更に車椅子の方は「ベット」で休憩して頂いている。気温の変化に対し「熱中症」予防を目的に、各居室に扇風機を設置して、エアコン(冷房)と併用が効果大。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の誤薬=「毒」である事を書物・常勤看護師から機会教育を受け理解。かつ、その備付書物=「適応・用法付保険薬事典」でも個々に理解を深めている。支援後の状態を各職員が常に把握している。異常「誤薬を含む」あった場合は直ぐに報告を義務化している。会社方針=「真実か」に抵触可否か		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	左記事項は、時間帯によって設けている「クラシック等のDVD」鑑賞及び「詩集」の創作等、利用者個々に楽しみごとを持っている為、職員は見守りと併せ支援をしている。最近「絵手紙」		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋の施設であるから、気軽に各ユニット朝食後又は夕食後庭先に出て家庭菜園の状態を観たり思い思いの時を楽しんだり、更に、近くのスーパー、コンビニ及び喫茶等へ外出支援もしている。屋外へ突如「徘徊」の場合も「情報」取り易い	身体状況から遠出が段々に厳しい状況になっている。近くのスーパーでの買物はカートを押すことでリハビリも兼ねている。家庭菜園での収穫や簡単な調理、ウッドデッキの活用で外気浴と気分転換を図っている。また、近くに幼稚園があり、外に出ると子供たちの元気な声や動きが見聞きでき、利用者の和みのひと時となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「家族の意向を尊重し、収支は常時確認を頂き」支援をしている。毎月「家族だより」で報告を義務化。現在は「本人が所持し、自己管理」している方は1名いて、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等の使用制限と料金も徴収していない。家族からは利用者様宛のFAX・電子メールで意志の疎通を図る等で左記事項を支援している。現在1名の方又携帯電話も1名お持ちで、支援している。		

52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>「老人=汚い・臭い」の代名詞を払拭すべく、各職員は認識している。左記事項以外に「臭気の澱み」を解決すべく、天窓の開閉で良い環境を保っているが、「まだ・まだ」工夫する余地がある。</p>	<p>事業所の大きな特徴である天窓は採光や匂い消しの効果もある。利用者が談笑できるソファが配置され、居間から直ぐにウッドデッキに出ることもできる。天井が高く、廊下幅が広くて閉塞感が感じられない。台所から調理のいい匂いが感じられ、家に居るような感覚がある。季節の飾り付けで季節感が、南側の窓からは十分な日差しや温もりが感じられる。お香をたいてリラックス効果を出すこともある。不快な刺激はない。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>各ユニットに「和風(4.5畳)・「ウッドデッキ」以外に洋風「ソファセット(5人掛け)」の共用空間を設けている。家族等の面会場所での「お茶」及びある利用者の方は、「詩」を創作時に使用、多岐に亘り利用されている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅で「使い慣れた物や好みの物=ベット等」の持ち込み、各居室の表札「自宅感覚」で苗字で表示。更に、利用者様個々の作品を貼付して、独自の雰囲気作り等を工夫している。</p>	<p>居室入口には利用者の苗字が書かれた表札が出ている。居室は家族の写真、手作りの作品や馴染みの物、使い慣れた物を置くことで居心地よく過ごせるようにしている。床にはなるべく物を置かないことで転倒防止にもなっている。利用者の居室近くに利用者の作品が展示され、長く記憶に留まるよう配慮されている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>工夫している。特に「摺り足歩行」及び「車椅子走行者の方々が「安全」で過ごして頂けるように「段差」を少なくしているが「まだ・まだ」、工夫の余地があると理解している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成16年5月15日開所以来、現在に至っている。 会社方針・運営理念を毎朝、全職員が復唱かつ実践している。月1回程度の全体会議で、反省を含め意見交換をしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の「年会費3万円・その他」で、地域の一員として貢献してる。運営推進会議で活動状況を報告「評価・助言・要望」を伺い実践してる。更に、家庭菜園・散歩・文化祭への出展等で地域と交流してる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしている。「運営推進会議」の席上・見学者・ボランティアの受入・敬老会で認知症について・講演依頼受け実施及びキャラバンメイトで出前「認知症サポーター講座」を呼び掛けた結果、声が掛り実践した。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。 例えば「他地区の民生委員・当会議へ出席=参考の為」「下肢筋力低下防止等」助言を頂きサービス向上に努めている。「運営推進会議」の議事録作成は第一回から別添のとおり実施。家族へも送付済み。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	取り組んでいる。 運営推進会議への出席及び市地域包括支援センター主催=介護支援専門員情報交流会等で協力関係を築いている、更に、講演依頼を受け出向いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。門・玄関を含め「施錠等」一切していない。同業者「G・H」及び地域等の介護支援専門員から、身体拘束等をしない「G・H」だとの評価を受けている。

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社方針・運営理念を理解し、自然に職員は防止に努めている。会社側も職員へ「会社方針・運営理念」を実践。「会社=職員」が対等であると意識付の結果=虐待の行為=0件更新中。この件は、「男性」の比率が高い為に、職員は全員「女性」である。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援をしている。「過去に、成年後見制度の後見人(実子)が不適格で、裁判所へ申立た結果、弁護士への変更が叶った」実績がある。その後も、管理者や職員へ機会教育を実施。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っている。特に「契約書・法改正等」その都度、説明時に各項目に亘り声を出して、内容の理解を求めている。問題が起きてからでは、遅いので「主たる介護者」に納得して頂いている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	反映させている。運営推進会議・家族会・面会時に意見等を聞き業務へ実践。外部者へは、施設見学等の機会に運営事項を説明又意見を拝聴し実践に活かしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	反映させてる。毎月1回、全体会議・ユニット会議を開催して、会社方針・運営理念等について意見交換している。この1時間程度は「勤務の法定実動時間」を減らして、会議に充てている。基本は「ボトムアップ」で比率が高い、柱は「理念等」。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。入社時に職員個々に、将来の目標を持つてる。その目標が実現出来る様配慮している 更に、目標となる人材=「看護師・介護支援専門員・介護福祉士・経営又労務管理」等在籍中。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	進めている。管理者等「内部・外部研修」勤務時間内で確保している。特に「8時間の勤務時間中」=他の職員が利用者を「どの様に、対応している」か、の「自己研修制度」を設けている。

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この地域「四社等の同業者」と取り組みをしている。特に「介護事業は複雑多岐」に亘っているため、交流は必要と感じ当初から実践している。具体的には「運営推進会議」聴講者(管理者)受入実施(26.1.23.第40回)済。
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	努めている。「認知症介護の基本」である事は全職員が理解している。その結果、(4)及び(5)の設問等で実践に繋がっている。平成16年5月15日開所以来建物等外溝を含め設計を依頼した。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	左記事項を把握する為に「家庭に出向」更に「当施設を見学」して頂き、要望等を伺っている。開所から11年目で、その間「お母様」が入所、現在はその息子様(89歳)が入所。これは「信頼関係」の結果。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族等の意向を傾聴し、それを100%を受け入れるには「如何にしたら良いか」あらゆる角度から検討し納得を頂く。無論、専門的な助言を申し上げている。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「我が家づくり」と言う運営理念に基づき、意識の醸成=「全体会議・各ユニット会議」を高め利用者個々の知恵又は意見等を受入れて、築いている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「認知症対応型共同生活介護」の基本と各職員は熟知。左記事項は家族会・毎月の便り・面会及び電話等で、意思の疎通を図り築いている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族から「本人が輝いていた頃」の背景を写真等で確認又は聞きだし支援をしている。特に、馴染みの方が訪問された時でも、その会話に支障のない程度に側で見守り支援に努めている。

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	非常に時間を要するが、各職員は「利用者個々の中をとりもち」支援に努めている。
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所後、各職員は声掛け等を実践。看取り等死亡の場合、葬儀へ参列「喪主挨拶でも「感謝の言葉」を頂いている。これに「驕る事なく、謙虚に反省」を含め、更に、相談や支援に努めている。「設問=16」が明確な実績と思慮。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者中心の介護が基本と位置付け、会社方針等が業務実施の判断基準と認識。全職員が理解し実践している。更に、事例の発生後は意見交換等を行い、切磋琢磨に努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他の「G/H」入所されて居た方が、不満で当「G/H」へ入所。その方が、日々和んだ生活が過せる様に、ご家族から経過等の把握に努め、アセスメント等を行い、実践に努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日「朝・夕」の申し送り・会議等で現状の把握に努めている。特に、利用者の方は残る時間を有意義に過ごして頂く為に「創意工夫・反省」を含め実践している。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族及び職員全員の意見を尊重「ユニット会議等」ご本人が現状の状態を一日でも長く生活が出来るかを、介護予防も含め意見交換をし作成している。基本は、如何に「残された時間日々和んで頂けるか」-----全職員は理解し実践中。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記事項の様に記録等備付けその通り、実践している。

28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>まだ、十二分では無いが取り組んでいる。現在は、看護師・介護福祉士及び四大/心理学専攻卒者も介護業務に従事して居る為、幅広く対応している。将来は、マッサージ師等の職員配置考えている。</p>
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>自治会等(地区の社会福祉協議会を含む)へ加入「年会費3万円」、塵埃処理は当社負担、更に、道路幅が狭く車の離合に支障が生じている為に、敷地を「車の離合が出来る様に」地域へ提供。協働=地域の文化祭へ、利用者の作品を出展等をして支援している。</p>
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>内科・歯科・診療内科及び精神科Drによる定期的又は緊急な往診等の連携を築き、更に、ご家族様に対し「毎月の便り」又はその都度、状況を報告。併せて、施設の行事「利用者との忘年会・バーベキュー等」にも気軽に参加して頂いている「利用者の喫食状況確認」</p>
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>常勤看護師2名・同准看護師1名を配置「利用者・介護職員」との日常の関わりが出来、更に、何時如何なる時間帯の対応も可。夜間の場合も、夜勤を実践する等、利用者の特異な行動も把握して、家族・職員及び地域からも信頼を得てる。</p>
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>高齢者のお世話をさせてもらう関係から、開所時から常勤看護師を配置。その関係で、左記の事項は円滑に出来ている「之に驕る事なく」日々努力している。特異な「利用者の方」受入後は「2週間程度間隔」で、ご指導頂いている=「事例報告」にも「サイン」を頂いている。</p>



33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当G・Hは当初から、「入所→重度化→終末期」更には「看とり」まで→ご家族が希望されればと言う事で、ご案内。従って、医療連携体制を含め看取りまで、主治医等からご家族を含め取り組んでいる。国保連への「看取り」請求はしていないが、ご家族・主治医等からも信頼を得ていると自負している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	軽量鉄骨の平屋建物で火災等の避難誘導訓練を年間2回以上実施し更に、避難誘導口を2か所増加。特に地域の方へ協力を依頼して「電話番号を貰っている」夜間は、夜勤者2名＝「各ユニット」又は3名の時も居る。土石流の災害も皆無の地域環境にある。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応をしている。特に、「入浴時及び脱衣は個人毎」・「トイレ使用時はカーテンを備付で活用」更に食事の摂取も、利用者の「その時の気分・体調等」併せているが、未だ々工夫を要する事項があると、日夜努力・実践している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	左記事項は、例えば：献立作成時に「何が食べたい・食材はどんな物を入れる」と自己決定及び働きかけをしている。日々和んだ生活が基本」と位置付、更に職員は利用者様が家庭で生活している雰囲気を意識し接している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外気浴・食事時間及び入浴時間は、一応決めているが「利用者様の状態・希望」を優先している「日々和んだ生活が基本」で職員も利用者様が家庭で生活している雰囲気を意識し実践。更に、個々の職員レベルに差が無い様に機会教育等、切磋琢磨している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の「家族と調整して、使用できる金額」を考慮し実施。特に「清潔感・季節感」は職員の「臨機応変及び創意工夫」で実践しているが、現状を更に向上すべきと認識。記念写真用の「帽子」は、当施設で手造り「6個」備えつけている。

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	左記事項出来るように支援している。利用者の意向を優先に「食事作りをはじめ、生活に係わる事項」のすべてを強制は絶対しない。要介護の度合いが、経年と共に支援の状況も変化。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	左記事項は大変重要であると、全職員が認識している。看護師の指導下、介護職が一丸となって、利用者個々に「栄養摂取や水分確保」を創意工夫して実施。実践。特に「水分確保」が困難な場合は、Drの指示に基づき点滴で補う等の処置を実施。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	左記事項は「万病のもと」と位置付、歯科Dr往診時、必要に応じ相談、かつ、職員は歯科衛生士から指導を受け支援している。更に、利用者個々の口腔ケアの状況も確認してもらっている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者個々に排泄の周期を記録して、その周期に基づき、排泄誘導している。が、状況によっては失禁(自立支援不可)の場合もあるが、基本は左記事項の通り職員は「自覚し実践」している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常勤看護師の指示の下に、「介護職員」が連携して、利用者個々の食事摂取量と排便の状況を相互に確認・記録し、常勤看護師へ結果を報告している。状態に応じて常勤看護師は「Dr」の指示に基づき、医療行為を実施している。「屋外散歩を励行」
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は、一応決めているが「利用者様の身体の状態・その日の希望」を優先している。特に、車椅子の利用者様も浴槽に肩まで浸かれるように「リフト」を設置し、職員の負担軽減と併せ入浴を楽しむ事が出来る様に支援をしている。「全員が肩まで湯船」へ。

46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後「横になる時は、右側を下に心掛けている。」消化吸収が良いから。更に車椅子の方は「ベット」で休憩して頂いている。気温の変化に対し「熱中症」予防を目的に、各居室に扇風機を設置して、エアコン(冷房)と併用が効果大。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の誤薬=「毒」である事を書物・常勤看護師から機会教育を受け理解。かつ、その備付書物=「適応・用法付保険薬事典」でも個々に理解を深めている。支援後の状態を各職員が常に把握している。異常「誤薬を含む」あった場合は直ぐに報告を義務化している。会社方針=「真実か」に抵触可否か
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	左記事項は、時間帯によって設けている「クラシック等のDVD」鑑賞及び「詩集」の創作等、利用者個々に楽しみごとを持っている為、職員は見守りと併せ支援をしている。最近「絵手紙」
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋の施設であるから、気軽に各ユニット朝食後又は夕食後庭先に出て家庭菜園の状態を観たり思い思いの時を楽しんだり、更に、近くのスーパー、コンビニ及び喫茶等へ外出支援もしている。屋外へ突如「徘徊」の場合も「情報」取り易い
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「家族の意向を尊重し、収支は常時確認を頂き」支援をしている。毎月「家族だより」で報告を義務化。現在は「本人が所持し、自己管理」している方は1名いて、支援している。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等の使用制限と料金も徴収していない。家族からは利用者様宛のFAX・電子メールで意志の疎通を図る等で左記事項を支援している。現在1名の方又携帯電話も1名お持ちで、支援している。

52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>「老人=汚い・臭い」の代名詞を払拭すべく、各職員は認識している。左記事項以外に「臭気の澱み」を解決すべく、天窓の開閉で良い環境を保っているが、「まだ・まだ」工夫する余地がある。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>各ユニットに「和風(4.5畳)・「ウッドデッキ」以外に洋風「ソファセット(5人掛け)」の共用空間を設けている。家族等の面会場所での「お茶」及びある利用者の方は、「詩」を創作時に使用、多岐に亘り利用されている。</p>
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅で「使い慣れた物や好みの物=ベット等」の持ち込み、各居室の表札「自宅感覚」で苗字で表示。更に、利用者様個々の作品を貼付して、独自の雰囲気作り等を工夫している。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>工夫している。特に「摺り足歩行」及び「車椅子走行者の方々」が「安全」で過ごして頂けるように「段差」を少なくしているが「まだ・まだ」、工夫の余地があると理解している。</p>